

子どもが生まれた場合

福島区役所・福島区保健福祉センター
(代表電話) 電話 06-6464-9986

お気軽に職員に声をおかけください

出生届

- ※ 子どもが生まれてから14日以内に届け出してください。
- ※ 母子手帳を持参してください。



1階 12番窓口
窓口サービス課(戸籍)
(6464-9961)

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

◎ 保険・年金のこと

生まれた子どもが国民健康保険に加入する場合

加入の届出

出産した母が国民健康保険に加入している場合

産前産後期間にかかる保険料の軽減
出産育児一時金の申請
(支給要件があります)

1階 17番窓口
窓口サービス課(保険年金・保険)
(6464-9956)

※ 出産した母が国民健康保険以外の場合は、加入している社会保険等に問い合わせてください。

◎ 保健・福祉のこと

既婚の方

児童手当の申請
(公務員は勤務先で申請)

こども医療費助成
の申請

2階 21番窓口
保健福祉課(地域福祉・障がい者福祉)
(6464-9857)

ひとり親の方

ひとり親家庭医療費
助成の申請

児童手当の申請

児童扶養手当の申請

※ 支給要件があります

2階 20番窓口
保健福祉課(子育て教育)
(6464-9860)

母子手帳をお持ちの方

新生児出生連絡票の届出
(水色のはがき)

未熟児養育医療の申請

産後ケア事業利用申請

2階 24番窓口
保健福祉課(健康推進)
(6464-9882)

令和8年4月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：福島区役所